

立命館アジア太平洋大学

学士課程入学試験要項

2017年4月・9月入学

日本国内に在住する国際学生を 対象とした入学試験

1 回生新入学 出願希望者 対象

編入学・転入学 出願希望者 対象

教育研究上の目的

立命館アジア太平洋大学は教育研究上の目的として、1)～3)を前提とし、以下の通り定めています。

- 1) 相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身につけた日本人の養成
- 2) 日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成
- 3) 日本と諸外国の間の友好関係の構築と各国・地域の社会・経済の発展に寄与する人材の養成

アジア太平洋学部

アジア太平洋学部は、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得し、言語能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を涵養し、アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題を理解することにより、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献できる人材を育成することを目的とする。

国際経営学部

国際経営学部は、マネジメントに関する基礎的な知識を伝授し、異文化コミュニケーション能力を強化し、文化の多様性を維持することを通じて、グローバル化する企業やその他組織における経営上の諸問題の解決のために活躍する、職業倫理を備えた人材を育成することを目的とする。

本学はこの教育研究上の目的を達成するため、世界各地より特色ある学生の入学を募っています。

アドミッション・ポリシー

立命館アジア太平洋大学はアドミッション・ポリシーを以下の通り定めています。

学部学生は本学に在学中、授業のみならず立命館アジア太平洋大学（APU）という多文化キャンパスが内包するすべての学びの機会を活かし、卒業後に世界に寄与するための知識、スキル、態度を身につけることが望まれる。APUに在学する学部学生はそれぞれがこの多文化キャンパスでの積極的な交流を基に大学コミュニティ構成員全体の学びに対して貢献することが要求される。

このような学びを行うために、APUに入学する学部学生は、以下を有する必要がある。

- 1) コミュニケーションツールとしての日本語または英語の基本的能力
- 2) 反対言語学習に対する強い意欲と適性
- 3) 大学での学習に必要な基本的知識
- 4) 分析力、想像力、実際的な問題解決能力の適性
- 5) すべての学びの機会を積極的に活用する意欲
- 6) 多文化環境での共生の適性

さらに、それぞれの学部においては、以下の側面を有する必要がある。

アジア太平洋学部

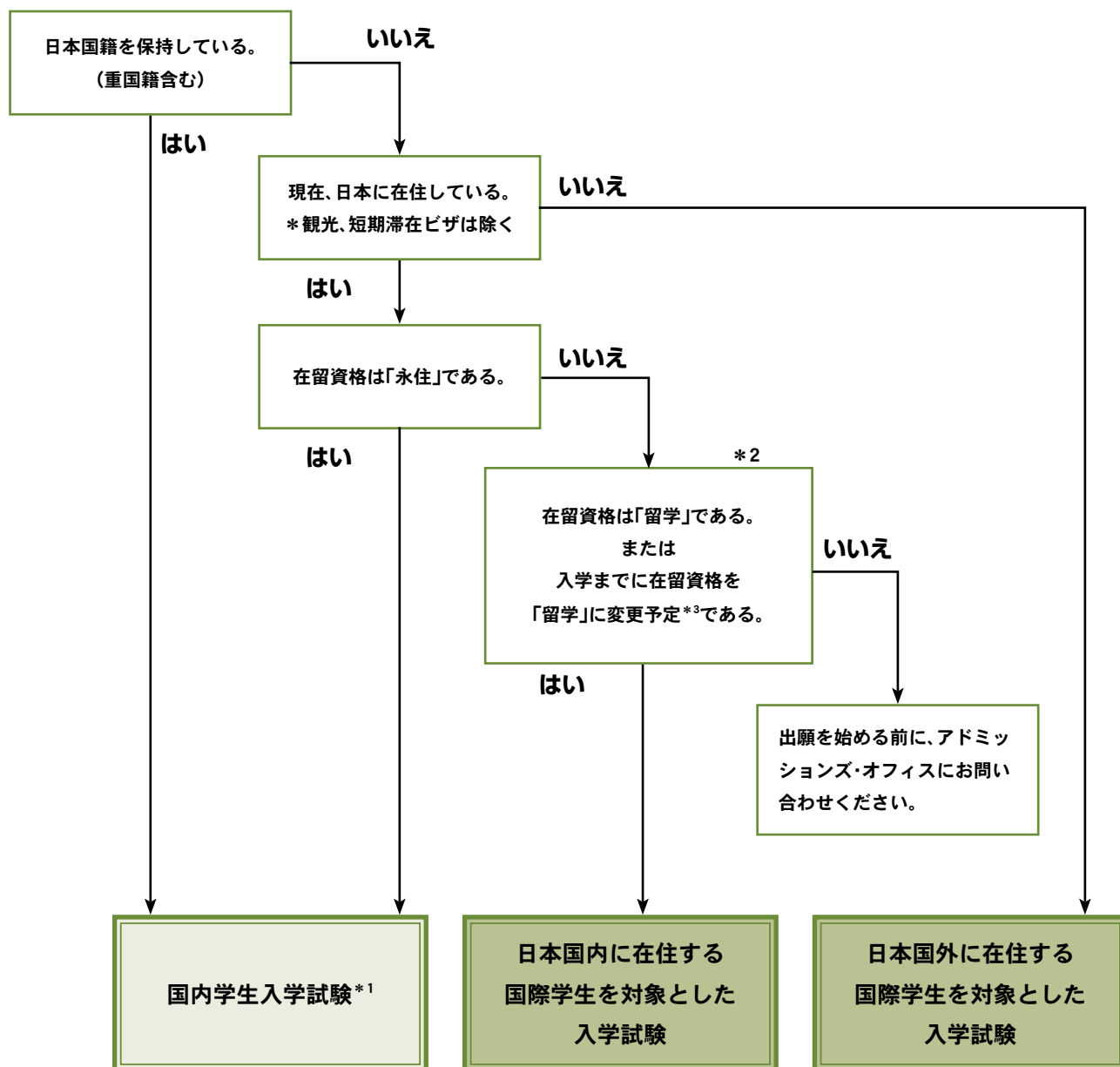
- 1) 多くの情報を統合し、多角的に物事を考え、それをまとめあげる力
- 2) アジア太平洋地域の社会文化についての興味・関心
- 3) 21世紀の社会に関する洞察力

国際経営学部

- 1) ビジネスについての興味・関心
- 2) 高い倫理性を持ち、ビジネスによるアジア太平洋地域の発展に関する関心
- 3) 21世紀の社会に関する洞察力

入学審査においては、上記の能力、知識、適性、意欲を総合的に判断するために、多角的な審査方法を用い、APUにおける学びに適した学部学生を選抜します。

(注意) 願書の記入を始める前に、あなたに適した入学試験の種類を以下のチャートで確認してください。



* 1 日本国外在住の場合でも、日本国籍か在留資格「永住」を保有している方は、国内学生入試になります。

* 2 本学の「授業料減免制度」には、日本国籍を持たない方のうち、「留学」の在留資格を有する、または入学までに取得見込みの方のみ申請できます。

日本国外に居住する国際学生については、合格後、所定の入学手続を完了した場合、本学による在留資格認定証明書の代理申請など、「留学」の在留資格（留学ビザ）取得のための援助を受けることができます。

* 3 現在お持ちの在留資格を「留学」に変更できるかどうかについては、直接入国管理局にお問い合わせください。

お問い合わせ

国内学生入試

アドミッションズ・オフィス(国内)

TEL : 0977-78-1120

受付時間: 平日 9:00~17:30(日本時間)

FAX : 0977-78-1199

Email : apumate@apu.ac.jp

URL : <http://www.apumate.net>

国際学生入試

アドミッションズ・オフィス(国際)

TEL : 0977-78-1119

受付時間: 平日 9:00~17:30(日本時間)

*注意: 火曜日9:30~11:30は閉室しています。

FAX : 0977-78-1121

Email : welcome@apu.ac.jp

URL : <http://admissions.apu.ac.jp>

目 次

出願から入学までの一般的な流れ	4
-----------------------	---

学士課程入学試験要項

選考日程	5
募集人数	6
出願資格	6
出願書類	8
入学検定料	13
出願書類提出先	14
選考方法	14
障がいをもつ学生への受験上の支援	14
本学周辺の医療環境	15

合格から入学までの流れ	16
-------------------	----

入学手続金	16
-------------	----

入学に関わる手続き	17
-----------------	----

出願書類チェックリスト	18
-------------------	----



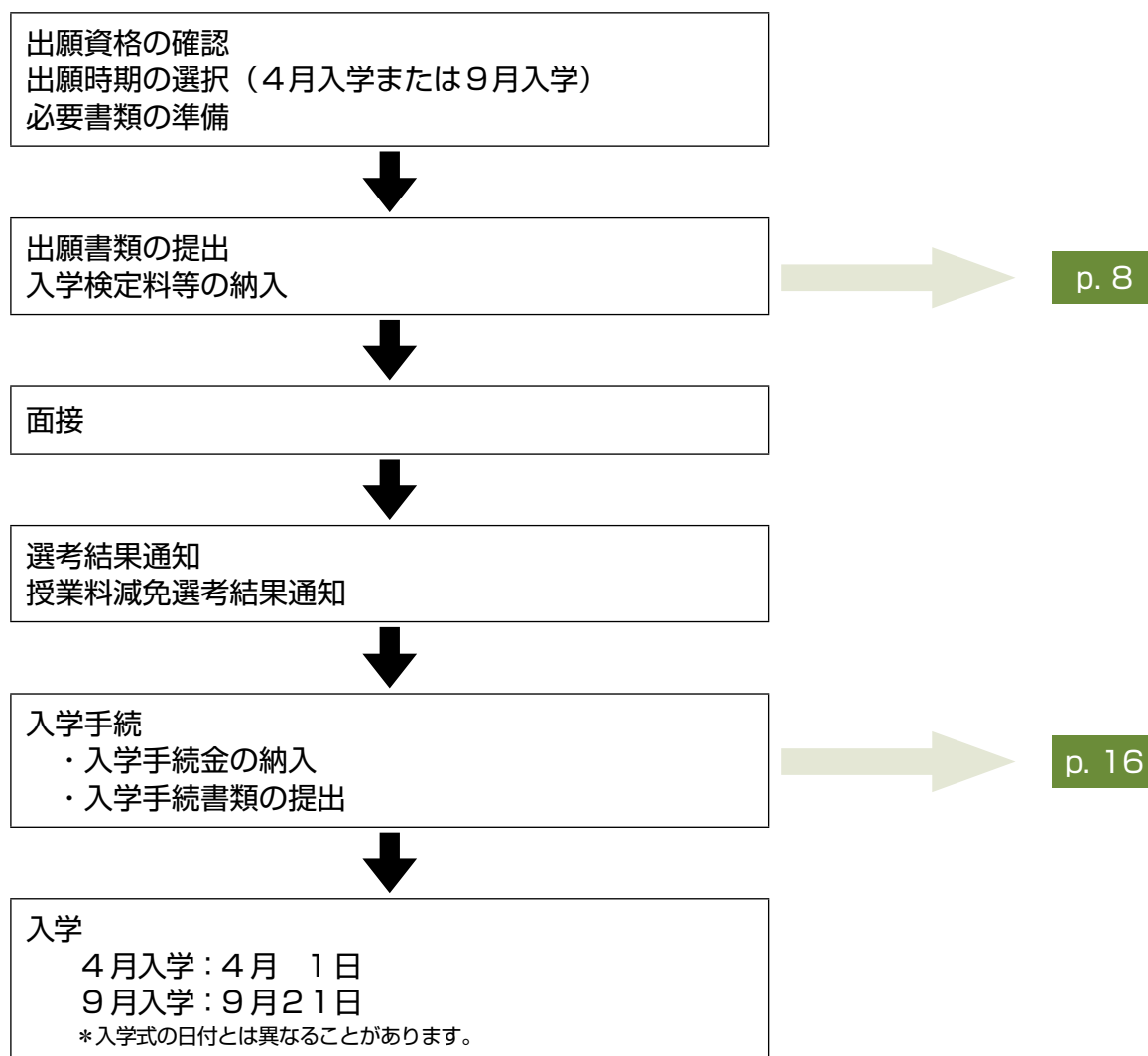
↓ オンライン出願は、こちらから

アドミッションズサイト

<http://admissions.apu.ac.jp>

出願から入学までの一般的な流れ

この表は一般的な流れを示したものであり、個別ケースによって異なります。



■ 学士課程入学試験要項 ■

この要項は、日本国内に在住し、日本国籍（重国籍含む）・在留資格の「永住」を保持せず、1回生からの入学を希望する方また編入学・転入学を希望する方を対象としています。

* 出願日から面接日までの期間、日本国外に在住している場合は、別途「学士課程入学試験要項-日本国外に在住する国際学生を対象とした入学試験-」を参照してください。

1 選考日程

選考結果に関わる注意点

合否および授業料減免の選考結果は下記日程の選考結果発送日に本学から発送するため、到着に数日を要します。また、本学アドミッションズサイト (<http://admissions.apu.ac.jp/>) 内にて選考結果を開示しますが、ログインに必要な情報は選考結果発送日翌日（翌日が日本の暦上祝日に該当する場合は選考結果発送日翌々日）までにEメールにてお知らせします。

電話やFAX、Eメールなどによる選考結果に関わる問い合わせは受け付けておりませんのでご了承ください。

注意：合格者の同一学部かつ同一入学期（2017年4月入学出願期間内、もしくは2017年9月入学出願期間内）での再出願は認めていません。合格者の再出願が判明した場合、面接および合否の判定は行いません。入学検定料等も返金できません。

日本国内に在住する志願者（国際学生）対象の日程

出願日から面接日までの期間、日本に在住している志願者（国際学生）が対象となります。

2017年4月入学

出願期間		面接日	面接地域	選考結果発送日	No.*
出願開始日	出願締切日				
2016年10月24日(月)	2016年11月4日(金)	2016年11月26日(土)	東京・大阪・福岡	2016年12月12日(月)	1
2017年1月9日(月)	2017年1月20日(金)	2017年2月4日(土)		2017年2月20日(月)	2

2017年9月入学

出願期間		面接日	面接地域	選考結果発送日	No.*
出願開始日	出願締切日				
2016年10月24日(月)	2016年11月4日(金)	2016年11月26日(土)	東京・大阪・福岡	2016年12月12日(月)	3
2017年3月3日(金)	2017年3月17日(金)	2017年4月8日(土)	東京・大阪・別府	2017年4月24日(月)	4
2017年5月22日(月)	2017年6月2日(金)	2017年6月24日(土)		2017年7月24日(月)	5

* No. は p.16 の手続締切日一覧と対応しています。No.2、No.5 は選考結果発送日から入学手続時納付金の納入、入学手続書類の提出までの期間が短くなっています。手続締切日一覧をよく確認のうえ、出願をしてください。手続締切日の延長は一切受け付けておりません。あらかじめご確認ください。

2 募集人数

国際学生（日本国内在住）を対象とした学士課程入学試験（1回生新入生）

	2017年4月入学	2017年9月入学
アジア太平洋学部	10	5
国際経営学部	10	5

国際学生を対象とした学士課程入学試験（編入学・転入学）

	2回生編入学・転入学	3回生編入学・転入学
アジア太平洋学部	10	15
国際経営学部	20	28

*編入学・転入学の募集人数は、日本国外在住者の数も含んでいます。

「編入学」と「転入学」について

「編入学」とは、学校を卒業した方が、教育課程の一部を省いて途中から履修すべく他の種類の学校に入学すること（途中年次への入学）を指します。「転入学」とは教育課程の一部を省いて途中から履修すべく同じ種類の学校に入学することを指します。つまり、学士課程修了または在籍中の方が本学の途中年次に入学する場合は、編入学ではなく転入学に分類されます。

3 出願資格

次の出願資格1・2の両方に該当していることが必要です。

□ 出願資格1：学歴

1回生新入学 出願希望者

日本の学校教育法が定める高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者、または卒業見込みの者。またはこれと同等以上の学力があると認められる者で、次の（1）～（7）のいずれかに該当する者。

- （1）通常の課程による12年（通常の学校教育の課程が11年の場合は、出願前にアドミSSIONズ・オフィスへお問い合わせください。）の学校教育を修了した者、または入学日までに修了見込みの者
- （2）日本の文部科学大臣が外国の高等学校相当として指定した12年以上の課程の外国人学校を修了した者、または入学日までに修了見込みの者で、入学日までに18歳に達する者
- （3）日本の文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者、または入学日までに修了見込みの者
- （4）日本の文部科学大臣が指定した入学準備課程を修了した者、もしくは入学日までに修了見込みの者で、入学日までに18歳に達する者
- （5）日本および外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者、もしくは合格見込みの者で、入学日までに18歳に達する者
- （6）国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCE-Aレベル資格の取得者で、入学日までに18歳に達する者
- （7）本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学日までに18歳に達する者

補足)

- ① 飛び級や繰上げ卒業により、通常の課程（12年の初等・中等教育）を12年未満で修了したことに伴い、大学入学時に18歳未満となる方は、アドミSSIONズ・オフィスにお問い合わせください。
- ② 中途退学等で、高等学校を卒業していない場合でも、日本の高等学校卒業程度認定試験に相当する試験に合格していれば出願が可能です。ただし、入学日までに18歳に達していることが必要です。

*入学日とは、4月入学の場合4月1日、9月入学の場合9月21日となります。

*そのほか上記に該当しない学歴をお持ちの場合は出願前にアドミSSIONズ・オフィスにお問い合わせください。

*入学までに上記のいずれかを証明する書類を提出する必要があります。

編入学・転入学 出願希望者 *下記「編入学・転入学に必要な要件・単位認定の要件」もかならず参照してください。

2回生編入学・3回生編入学

次の(1)～(2)のいずれかに該当する者

- (1) 短期大学・高等専門学校を卒業した者、または入学日までに卒業見込みの者
- (2) 日本の文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校専門課程を修了した者、または入学日までに修了見込みの者、ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する場合に限る

2回生転入学

次の(1)～(2)のいずれかに該当する者

- (1) 日本国外において通常の課程による13年（通常の学校教育の課程が12年の場合は出願前にアドミッションズ・オフィスへお問い合わせください。）の学校教育を修了した者、または入学日までに修了見込みの者
- (2) 日本の大学に1年以上在学し、30単位以上を修得している者、または入学日までに1年次修了見込みで30単位以上修得見込みの者

3回生転入学

次の(1)～(2)のいずれかに該当する者

- (1) 日本国外において通常の課程による14年（通常の学校教育の課程が13年の場合は出願前にアドミッションズ・オフィスへお問い合わせください。）の学校教育を修了した者、または入学日までに修了見込みの者
- (2) 日本の大学に2年以上在学し、60単位以上を修得している者、または入学日までに2年次修了見込みで60単位以上修得見込みの者

*入学日とは、4月入学の場合4月1日、9月入学の場合9月21日となります。

補足) 編入学・転入学に必要な要件・単位認定の要件

2回生編入学・転入学の場合：

在籍する大学（学士課程）において、卒業に必要な単位数の1/4を修得済であること、または、短期大学・専門学校を卒業見込みであること。

3回生編入学・転入学の場合：

在籍する大学（学士課程）において、卒業に必要な単位数の1/2を修得済であること、または、短期大学・専門学校を卒業見込みであること。

*そのほか上記に該当しない学歴をお持ちの場合は出願前にアドミッションズ・オフィスにお問い合わせください。

*入学までに上記のいずれかを証明する書類を提出する必要があります。

□ 出願資格2：言語能力

以下の英語または日本語のいずれかの言語基準を満たす者

【1回生新入学 出願希望者】

日本語の最低基準			英語の最低基準					
JLPT N1	JLPT N2	EJU 「日本語」	TOEFL®iBT Test	TOEFL®PBT Test	IELTS	TOEIC® Test	英検	PTE Academic
90点	100点	220点 (記述を除く)	61点	500点	5.5	700点	準1級	45

【編入学・転入学 出願希望者】

日本語の最低基準			英語の最低基準					
JLPT N1	JLPT N2	EJU 「日本語」	TOEFL®iBT Test	TOEFL®PBT Test	IELTS	TOEIC® Test	英検	PTE Academic
100点	135点	250点 (記述を除く)	79点	550点	6.0	780点	1級	50

その他、出願時に求められる言語能力証明書の詳細についてはp.10の出願書類「6. 言語能力証明書（日本語または英語の試験結果証明書）」をご覧ください。

*TOEIC®, TOEFL®はエデュケーション・テスト・サービス（ETS）の登録商標です。この印刷物はETSの検討を受けまたはその承認を得たものではありません。

4 出願書類

1. **本学はオンライン出願*、もしくは入力用願書による提出を推奨しています。**
2. **「●」がついている出願書類**はAPU Online Application Systemより、オンラインで提出することができます。
3. **「●」がついている出願書類と推薦書**は、本学アドミッションズサイト (http://admissions.apu.ac.jp/material_download/) より入力用(願書)をダウンロードできます。パソコン等で必要事項を入力し、印刷のうえ(署名が必要な書類には署名をし)、郵送により提出することができます。
4. **「●」がついていない出願書類**は、郵送が必要です。

* オンライン出願を行うためには「APU Online Application System」への登録が必要となります。アドミッションズサイト (<http://admissions.apu.ac.jp>) で登録してください。

重 要

1. 志願者本人が記入する書類は、入学基準言語が「日本語」の方は日本語で、「英語」の方は英語で記入してください。
2. **証明書は原本、もしくは「原本証明がなされた複写」*を提出してください。**英語または日本語以外で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳を添付し、翻訳者の氏名・住所・連絡先・署名が記入、もしくは捺印されたものを提出してください。証明書の発行機関、翻訳会社または資格を持つ翻訳者による翻訳のみ認めます。
3. 提出された出願書類は、どんな種類であっても返却できませんので、再発行できない証明書等は、「原本証明がなされた複写」で提出してください。なお、提出された書類は、本学の文書保管規定に則り処分します。
4. **提出された書類の偽造や、提出した情報における虚偽記載があった場合は、たとえ入学後であっても入学許可を取り消します。**

* 公的機関(当該書類を発行した機関が望ましい)が、原本と同じものであると認め公印を押した写しのこと。

☐ **全員が提出するもの** (ただし、1回生新入学出願希望者と編入学・転入学出願希望者では必要書類が異なります。)

オンライン 提出が可能な 書類=●	No.	提 出 物	内 容
●	1	学士課程入学願書	志願者本人が記入し、所定欄に写真を貼付してください。
●	2	志望理由書	所定用紙の説明に従い、志願者本人が記入してください。
●	3	在留資格に関わる 申告票	所定用紙の説明に従い、志願者本人が記入してください。
要郵送 (クレジットカード 決済以外)	4	入学検定料等の 支払証明 ・詳しくはp.13「5.入学検 定料等」の項目を参照して ください。	(1)「クレジットカード決済」の場合 本学アドミッションズサイト (http://admissions.apu.ac.jp) より「APU Online Application System」に登録後、支払い手続きをしてください。また、学士課程入学願書の「IV. 入学検定料」の欄には「APU Online Application System」のログインIDを必ず記入してください。<u>郵送していただく書類はありません。</u> (2)「振込」の場合 振込控えのコピーを郵送してください。 * 日本国内に在住する志願者は小切手で支払うことができません。

要郵送	5	成績証明書・試験結果証明書 ・「A」「B」両方ある方はどちらも提出してください。「B」がない方は「A」のみ提出してください。 ・原本もしくは原本証明がなされた複写を提出してください。 ・英語または日本語以外で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳を添付してください。	A. 成績証明書 1 回生新入学 ・出願時にすでに高等学校を卒業した方は3年間分の成績証明書を提出してください。 ・出願時に高等学校在学中の方は2～2.5年間分の成績証明書を提出してください。 2 回生編入学・転入学 ・高等学校の成績証明書＋高等学校卒業後に所属した高等教育機関の成績証明書を提出してください。 3 回生編入学・転入学 ・高等学校卒業後に所属した高等教育機関の成績証明書（高等教育機関に在学中の方は1.5年以上の成績証明書）を提出してください。 B. その他成績証明書・試験結果証明書 以下の試験を受験した方は、その成績証明書・試験結果証明書もあわせて提出してください。 ① 大学進学に必要な統一試験の成績証明書 ・ GCE A Level / AS Level シンガポール、スリランカの「GCE A Level」3科目 その他の「International GCE A Level」2科目以上（または AS Level の場合は 4 科目以上） ・ 国際バカロレア International Baccalaureate IB Diploma (IB Predicted Score も可*ただし、IB ディプロマを取得できなかった場合、本学への入学資格が取り消されることがあります。) ・ アビトゥア Abitur ・ バカロレア Baccalaureate ・ General Educational Development (GED) ・ Senior Secondary School Certificate Examination Results など ② 各種共通試験結果証明書 ・ EJU 日本留学試験（推奨科目：総合科目＋数学（コース 1）） ・ SAT（推奨科目：Critical Reading＋Mathematics＋Writing） ・ ACT など <u>*SAT、ACT、GCE（スリランカローカル）のスコアレポートは、試験実施団体から本学へ直送してください。</u> SATの立命館アジア太平洋大学のInstitution Code は2791です。 ACTの立命館アジア太平洋大学のInstitution Code は5475です。 *原本と同じであることを公的機関（証明書の発行機関が望ましい）が証明した写しでの提出を認めます。ただし、原本の提出を求めています。 *英語または日本語以外で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳を添付し、翻訳者の氏名・住所・連絡先・署名が記入、もしくは捺印されたものを提出してください。証明書の発行機関、翻訳会社または資格を持つ翻訳者による翻訳のみ認めます。
-----	---	--	--

要郵送	6	言語能力証明書 (日本語または英語の試験結果証明書) ・ 原本を提出してください (IELTS、PTE Academic 以外)。	必須 p.7「出願資格2 言語能力」の日本語または英語の試験結果証明書を必ず提出してください。原本で提出してください。 【有効期間について】 * 2017年度春入学希望者：「2014年6月1日以降」に受験した試験のスコアのみ有効とします。 * 2017年度秋入学希望者：「2014年9月1日以降」に受験した試験のスコアのみ有効とします。 「日本語」で出願される方（日本語基準） 直近6年間、通常の課程による学校教育を日本語で受けた方は、日本語能力に関する証明書の提出は不要です。 「英語」で出願される方（英語基準） * TOEFL® iBT Test、TOEFL® PBT TestおよびIELTSおよびPTE Academicの受験者は、願書に以下の情報を必ず記入してください。 TOEFL® iBT Test: Registration Number TOEFL® PBT Test: Registration Number IELTS: Test Report Form (TRF) Number PTE Academic: Registration Id * TOEFL® Testの試験結果証明書（スコアレポート）は、試験実施団体から本学へ必ず直送してください。立命館アジア太平洋大学のInstitution Code は2791です。 <u>* PTE AcademicはPEARSONのウェブサイト (http://pearsonpte.com/) で、あなたのスコアの本学への送付処理をかならずおこなってください。紙やPDFでは受け付けることができません。</u> <u>* IELTSは Test Report Form (TRF) Numberがあれば原本の提出は不要です。学士課程入学願書「V.言語能力」欄にNumberを記入してください。</u> <u>* TOEFL®-ITP Test、IELTS (General Training Module) 、TOEIC®-IP Test、PTE Generalは認められません。</u> ・ アイルランド、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、ニュージーランドのいずれかの国において、直近6年間、通常の課程による学校教育を英語で受けた方は英語能力に関する証明書の提出は不要です。 ・ 国際バカロレア(International Baccalaureate)のディプロマを英語で取得もしくは取得見込みの場合は、英語能力に関する証明書の提出は不要です。
要郵送	7	推薦書 ・ APU所定の書式は本学アドミッションズサイト (http://admissions.apu.ac.jp) よりダウンロードできます。	最終出身学校の教員（語学学校等も可）もしくは勤務先・インターンシップ先（アルバイト先は除く）の上司・雇用主などで、志願者を最低1年以上知っている人物に記入を依頼してください。 英語または日本語で作成を依頼してください。それ以外の言語で依頼する場合は、英語または日本語の翻訳を添付してください。
要郵送	8	パスポートのコピー	パスポートをお持ちの方は、写真・氏名・パスポート番号面のコピーを必ず提出してください。すでに有効な日本のビザをお持ちの方は、ビザもコピーして提出してください。パスポートを持っていない方も出願できます。
要郵送	9	写真2枚 (4cm×3cm) または (1.57 in×1.18 in)	出願前3ヶ月以内に撮影した、胸上正面・無帽・背景が白の同じ写真2枚。サイズは縦 4 cm×横 3 cm（または縦1.57 inches×横1.18 inches）。鮮明であれば、カラーでも白黒でも可。写真の裏に、英字で姓名・国籍を記入してください。2枚のうち1枚を願書の所定欄に貼付してください。
要郵送	10	外国人登録証明書、在留カードのコピー	【すでに有効な日本のビザをお持ちの方のみ】 外国人登録証明書または在留カードの両面のコピーを提出してください。

●	11	編入学・転入学 希望者学修状況記入書	【編入学・転入学希望者のみ】 現在高等教育機関（大学：学士課程、短期大学、ポリテクニク、高等専門学校等）に在学している方は、所定のフォームに必要事項を記入し提出してください。 編入学・転入学後の単位認定 2回生編入学・転入学では 30 単位、3回生編入学・転入学では 62 単位 を上限として本学入学時に単位認定を受けることができます。編入学・転入学で合格した方は、提出された高等教育機関の成績証明書とシラバスに基づいて、認定単位数が決定されます。合格者には、選考結果通知書とともに認定予定の単位数を通知します。現在履修中の科目がある場合は、単位修得後に当該科目の成績証明書をアドミッションズ・オフィスに提出してください。証明書の提出がない場合は、単位認定が取り消されます。なお、本学を卒業するためには、124 単位に相当する科目数を修得しなければなりません。
要郵送	12	編入学・転入学資格 証明書類	【編入学・転入学希望者のみ】 「現在履修中の科目を証明する書類」と「所属機関（大学等）の卒業要件を示す書類（例：学生ハンドブック、大学のウェブサイトの該当部分）」を提出してください。既に高等教育機関を卒業している方は、「卒業証明書」を提出してください。在学中の方は卒業見込証明書を提出してください（学士課程履修者を除く）。
要郵送	13	チェックリスト	出願書類のチェックリストを記入し、不備不足がないことを確認してください。チェックリストは書類を提出する際一番上にしてください。

□ **該当者のみ提出するもの**

オンライン 提出が可能な書類＝●	No.	提出物	内 容																		
●	1	授業料減免申請書	授業料減免に申請する方は、所定の用紙の説明に従い志願者本人が記入してください。 本学への入学時に日本国の法律（「出入国管理および難民認定法」）に定められる在留資格「留学」を取得できる方は、出願時に授業料減免に申請できます。ただし減免額が決定しても、入学までに在留資格「留学」を取得できなかった場合は、減免を取り消します。在学中に在留資格が「留学」から変更された場合についても同様です。 授業料減免は本学の理念に賛同していただいた日本国内外の企業や個人からの寄付金および日本国文部科学省からの補助金で運営されます。その趣旨は優秀で、経済的に修学困難な外国人留学生に対する奨学援助です。採用された方は一定の優れた成績を修め、課せられる課題を提出し、他の学生の模範であることが求められます。 在学期間中は、セメスターごとに成績等による授業料減免の継続審査を行います。成績が優秀で、大学より課せられる課題を期日内に提出し、かつ本学奨学生として相応しい学生生活を過ごす限り、標準修業年限内まで適用されます。しかし、模範学生に相応しくない言動が見られた場合、および本学の名誉を傷つけた場合には減免が打ち切られます。希望者はこの趣旨を理解のうえ申請してください。授業料減免に関わる審査は入学選考と合わせて、提出された書類に基づく総合的な選考を行います。選考結果は、選考結果通知書に記載します。 2017年度の授業料減免額 1回生新入学の場合 <table><tr><th></th><th>授業料減免額（年間）</th><th>授業料自己負担額（年間）</th></tr><tr><td>授業料相当額の 30%減免</td><td>約 39 万円</td><td>約 93 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 50%減免</td><td>約 66 万円</td><td>約 66 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 65%減免</td><td>約 85 万円</td><td>約 47 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 80%減免</td><td>約 106 万円</td><td>約 26 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の100%減免</td><td>約 132 万円</td><td>0 円</td></tr></table> * 授業料の改訂に応じて変更されることがあります。		授業料減免額（年間）	授業料自己負担額（年間）	授業料相当額の 30%減免	約 39 万円	約 93 万円	授業料相当額の 50%減免	約 66 万円	約 66 万円	授業料相当額の 65%減免	約 85 万円	約 47 万円	授業料相当額の 80%減免	約 106 万円	約 26 万円	授業料相当額の100%減免	約 132 万円	0 円
	授業料減免額（年間）	授業料自己負担額（年間）																			
授業料相当額の 30%減免	約 39 万円	約 93 万円																			
授業料相当額の 50%減免	約 66 万円	約 66 万円																			
授業料相当額の 65%減免	約 85 万円	約 47 万円																			
授業料相当額の 80%減免	約 106 万円	約 26 万円																			
授業料相当額の100%減免	約 132 万円	0 円																			

			2017年度の授業料減免額 編入学・転入学の場合 <table><tr><td></td><td>授業料減免額 (年間)</td><td>授業料自己負担額 (年間)</td></tr><tr><td>授業料相当額の 30%減免</td><td>約 42 万円</td><td>約 98 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 50%減免</td><td>約 70 万円</td><td>約 70 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 65%減免</td><td>約 91 万円</td><td>約 49 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の 80%減免</td><td>約 112 万円</td><td>約 28 万円</td></tr><tr><td>授業料相当額の100%減免</td><td>約 140 万円</td><td>0 円</td></tr></table> * 授業料の改訂に応じて変更されることがあります。		授業料減免額 (年間)	授業料自己負担額 (年間)	授業料相当額の 30%減免	約 42 万円	約 98 万円	授業料相当額の 50%減免	約 70 万円	約 70 万円	授業料相当額の 65%減免	約 91 万円	約 49 万円	授業料相当額の 80%減免	約 112 万円	約 28 万円	授業料相当額の100%減免	約 140 万円	0 円		
	授業料減免額 (年間)	授業料自己負担額 (年間)																					
授業料相当額の 30%減免	約 42 万円	約 98 万円																					
授業料相当額の 50%減免	約 70 万円	約 70 万円																					
授業料相当額の 65%減免	約 91 万円	約 49 万円																					
授業料相当額の 80%減免	約 112 万円	約 28 万円																					
授業料相当額の100%減免	約 140 万円	0 円																					
●	2	活動実績報告書	文化・芸術・スポーツ、生徒会活動、ボランティア、反対言語の語学能力など、様々な分野での活動実績・成果を評価します。日本の高等学校課程またはそれに相当する外国の教育課程 (Grade10) 以降の、国際的な活動・国内での活動、地域での活動についての活動実績のみを記入してください。学校内での活動は、下表に記載しております生徒会（会長・副会長など執行部）の活動、模擬国連での活動、奨学金受給経験等以外は評価対象外となります。下記の表は、評価の目安です。 * 実績を証明する書類については、下の「3 活動実績を証明する書類」の説明をよく読んで、それにしたがって提出してください。 * 本学所定の書式のみ評価、それ以外（ポートフォリオ、CD、DVD等による自己作品集）は審査対象外となります。提出しないでください（提出された場合返却できません、ご注意ください）。 <table><tr><td>分野</td><td>本学が入学者に求める活動実績・成果の水準（目安）</td></tr><tr><td>留学経験等</td><td>自国以外での修学経験、語学研修、サマースクール等</td></tr><tr><td>ボランティア自主活動等</td><td>自主的な活動（ボランティア等）の社会的な評価（新聞記事等）、弁論・スピーチ、ビジネスプラン、課題学習などでの各種コンテストでの入賞歴</td></tr><tr><td>反対言語</td><td>日本語基準での出願者は英語、英語基準での出願者は日本語の公式語学試験スコア * 原本提出</td></tr><tr><td>文化・芸術</td><td>コンクール・コンテスト結果 * 分野は特に限定しません。</td></tr><tr><td>スポーツ</td><td>試合・競技会等への選手・競技者またはチームマネージャー等としての結果。 * 種目は特に限定しません。</td></tr><tr><td>学術</td><td>学術分野の諸活動における取り組みやその成果が、社会的に注目・評価を得ている</td></tr><tr><td>インターシップ</td><td>企業における研修生としての就業体験</td></tr><tr><td>資格・検定</td><td>各種英語検定資格（TEPS、CU-TEP等）、EJU（日本留学試験）総合科目など * 原本提出</td></tr><tr><td>その他</td><td>生徒会（会長・副会長など執行部）の活動 模擬国連での活動、奨学金受給経験など</td></tr></table>	分野	本学が入学者に求める活動実績・成果の水準（目安）	留学経験等	自国以外での修学経験、語学研修、サマースクール等	ボランティア自主活動等	自主的な活動（ボランティア等）の社会的な評価（新聞記事等）、弁論・スピーチ、ビジネスプラン、課題学習などでの各種コンテストでの入賞歴	反対言語	日本語基準での出願者は英語、英語基準での出願者は日本語の公式語学試験スコア * 原本提出	文化・芸術	コンクール・コンテスト結果 * 分野は特に限定しません。	スポーツ	試合・競技会等への選手・競技者またはチームマネージャー等としての結果。 * 種目は特に限定しません。	学術	学術分野の諸活動における取り組みやその成果が、社会的に注目・評価を得ている	インターシップ	企業における研修生としての就業体験	資格・検定	各種英語検定資格（TEPS、CU-TEP等）、EJU（日本留学試験）総合科目など * 原本提出	その他	生徒会（会長・副会長など執行部）の活動 模擬国連での活動、奨学金受給経験など
分野	本学が入学者に求める活動実績・成果の水準（目安）																						
留学経験等	自国以外での修学経験、語学研修、サマースクール等																						
ボランティア自主活動等	自主的な活動（ボランティア等）の社会的な評価（新聞記事等）、弁論・スピーチ、ビジネスプラン、課題学習などでの各種コンテストでの入賞歴																						
反対言語	日本語基準での出願者は英語、英語基準での出願者は日本語の公式語学試験スコア * 原本提出																						
文化・芸術	コンクール・コンテスト結果 * 分野は特に限定しません。																						
スポーツ	試合・競技会等への選手・競技者またはチームマネージャー等としての結果。 * 種目は特に限定しません。																						
学術	学術分野の諸活動における取り組みやその成果が、社会的に注目・評価を得ている																						
インターシップ	企業における研修生としての就業体験																						
資格・検定	各種英語検定資格（TEPS、CU-TEP等）、EJU（日本留学試験）総合科目など * 原本提出																						
その他	生徒会（会長・副会長など執行部）の活動 模擬国連での活動、奨学金受給経験など																						
要郵送	3	活動実績を証明する書類	「2. 活動実績報告書」に記入した実績を証明する資料・合格証書・成績証明書等の写し（A4サイズ）を提出してください。ただし、「反対言語」及び「資格・検定」を証明する書類は原本を提出してください。																				
要郵送	4	本学以外の機関からの奨学金給付証明書	本学に入学した場合、本学以外の機関から奨学金を受給する方は、その「奨学金給付証明書」（日本語または英語）を提出してください。																				

5 入学検定料等

重 要

1. 入学検定料等が納入されるまで願書は受理されません。必ず締切日*までに納入してください。
*クレジットカード決済は、締切日の当日の日本時間23:59を過ぎると決済ができなくなります。ご注意ください。
2. 円建てでの支払いとなります。振入の場合は、必ず振込控えのコピーを出願書類に同封してください。
3. 一旦納入された入学検定料等は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
4. 現金および郵便為替は受け付けません。願書には現金を同封しないでください。

* 入学検定料には、出願資格の有無を確認する資格審査手数料も含まれます。

A. クレジットカード決済

決済金額：35,000 円

支払方法：本学アドミッションズサイト (<http://admissions.apu.ac.jp>) より「APU Online Application System」に登録後、支払い手続きをしてください。また、学士課程入学願書の「IV. 入学検定料」の欄には「APU Online Application System」のログイン ID を必ず記入してください。
郵送していただく書類はありません。



ページレイアウトは変更の可能性がありますが、ご注意ください。

B. 振込（海外送金、日本国内より送金）

送金金額：35,000 円

送金目的：入学検定料等

連絡事項：志願者の氏名、電話番号

銀行名：三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation)

支店名：大分支店 (Oita Branch)

支店住所：〒870-0035 大分県大分市中央町 1-3-22

(1-3-22 Chuo-machi, Oita-city, Oita-Prefecture, 870-0035 JAPAN)

Tel: 097-532-5161

口座番号：普通預金 1001673

受取人名：立命館アジア太平洋大学 学校法人立命館

(RITSUMEIKAN ASIA PACIFIC UNIVERSITY THE RITSUMEIKAN TRUST)

Swift コード：SMBCJPJT

* I B A Nコード（必要な方のみ）：J P 28 S M B C 0 7 2 1 X X X 2 4 0 2 9 0 8 6 8

海外送金手数料：送金人負担

* 親戚、知人等を通じて入学検定料等を振り込む際には、「連絡事項」欄に志願者本人の氏名と電話番号を忘れずに記入（入力）し、アドミッションズ・オフィスまで「振込控えのコピー」を送付してください。

6 出願書類提出先

出願書類は、書留郵便で郵送してください。
締切日の**当日消印有効**です。

送付先：立命館アジア太平洋大学
アドミッションズ・オフィス（国際）
〒874-8577 大分県別府市十文字原1丁目1番
Tel：0977-78-1119

※本学は、郵送中の事故・紛失には一切責任を負いません。

7 選考方法

出願時に提出されたすべての書類に基づいて、書類審査と面接等により、選考を行います。なお、必要に応じて出身学校や推薦者等に問い合わせるほか、説明を求めることもあります。

8 障がいをもつ学生への受験上の支援

本学は「立命館アジア太平洋大学 障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」に沿い（P20 参照）、障がいなどの状況に応じて受験特別措置を手配する場合があります。受験特別措置を希望する場合は下記記載の内容をよく読み、必要な書類を提出してください。

受験上の支援申請について

受験上の支援を希望する場合は、出願に先立ち本学指定のフォーマット「受験特別措置申請書」、及び可能であれば医師の診断書もしくは、診療情報提供書を提出してください。

1. 申請者→APU

申請

提出書類：**必須** 本学指定のフォーマット 「受験特別措置申請書」
ダウンロード先 http://admissions.apu.ac.jp/material_download/

任意 医師の診断書*、もしくは診療情報提供書*

写し可。出願時、出願前は任意ですが、合格後は両方の提出が必須となります。

* 提出の際は日本語もしくは英語で記載されたものを提出してください。他の言語で書かれている場合は、日本語もしくは英語の翻訳を添付してください。

提出先：welcome@apu.ac.jp

件名：【受験上の支援希望】

受付日時：**希望する選考日程出願締切日の4週間前まで**

諸事の理由により4週間前までに提出ができなかった場合は、その理由をメールに記載してください。理由次第では受理できないこともありますのであらかじめご了承ください。

2. APU→申請者 *受理次第メールで送付します。

受理通知 送付

申請者 出願の際には本受理通知を印刷し他の出願書類と合わせて提出してください。

3. APU→申請者 *受理通知後3週間以内に送付します。

受験上の配慮内容の決定

「**受験特別措置内容決定通知書**」にて通知します。

9 本学周辺の医療環境

1. ヘルスクリニックについて

本学に設置しているヘルスクリニックは医療機関ではない為、治療薬の処方、注射や点滴等の医療行為は一切行えません。診療・治療を必要とする場合は、学外の医療機関を利用する必要があります。

2. 治療の継続について

現在治療中*の病気等がある場合は、入学後も治療の継続が必要か否かを、主治医と必ず**出願前**に相談してください。治療継続が必要な際は、入学手続き時に「**治療計画**」を提出していただきます。また日本での治療継続が必要な場合は、来日時に「**診療情報提供書**」**を準備していただく必要があります。

* 治療中とは、内服、注射薬の使用、外用薬の使用、心理療法や理学療法等、何らかの治療を医師、カウンセラー等の専門家の指示の下、行っている事を意味します。

** 診療情報提供書（傷病名、症状、検査結果、治療経過及び治療計画を明記したもの）は、日本語もしくは英語で記載されていなければなりません。他の言語で書かれている場合は、日本語もしくは英語の翻訳を添付してください。

3. 薬の持ち込みについて

日本の法令上、海外からの医薬品の国内持ち込みには厳しい制限があります。現在使用している薬を、日本へ持ち込めるか否か、**出願前**に日本大使館、もしくは厚生局に確認する事をお勧めします。なお、合格後に薬を持ち込む際には正式な手続きが必要となります。

<参考：厚生労働省HP「医薬品の海外からの個人輸入について」>

<http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/pharmaceuticals/01.html>

* 注射薬の持ち込みについて：自己注射以外の薬剤については、医師の指示の下、医療機関にて注射してもらう必要があります。医療機関の受け入れ状況によっては、薬の持ち込みはできても、実施できない場合もあります。また本学のヘルスクリニックでは注射等の医療行為はできませんので、あらかじめご了承ください。

4. 精神科領域疾患・障がい（精神疾患、発達障がい、睡眠障がい等）について

本学の周辺において、**日本語以外の言語で**「精神科領域疾患・障がい」に対応できる医療機関がありません。また精神科領域における医薬品の日本国内持ち込みにも厳しい制限があります。

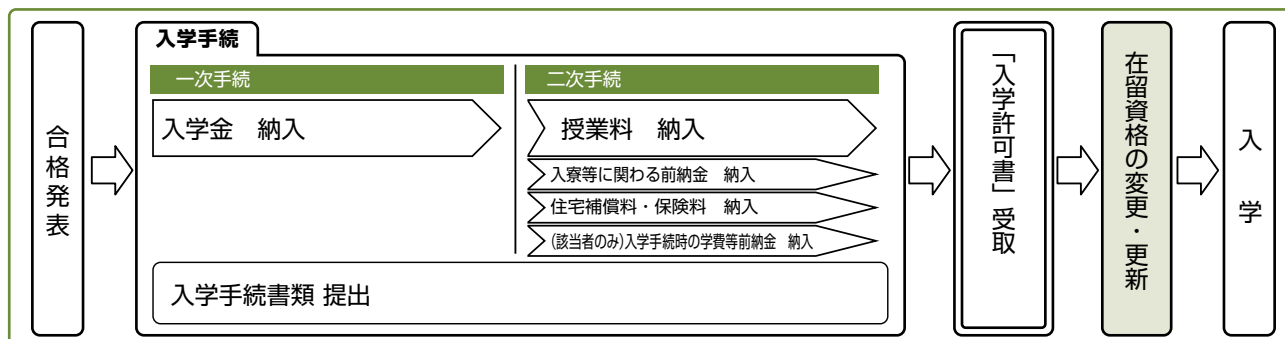
現在、「精神科領域疾患・障がい」に対する治療を行っており、渡日後も治療を継続する必要がある場合は、治療継続方法を主治医と相談の上、**出願前**に本学までご相談ください。

5. 周辺環境

別府市内の公共交通機関における車いす対応は十分ではありません。通学の際によく利用されるバス路線についても、現時点では車椅子対応可能なバスはわずかしかなく、通学での利用は現実的ではありません。また利用の際には事前にバス会社へ連絡する必要があります。車椅子を利用されている方で、本学への進学を検討している場合は、一度本学の環境を確認してください。

■合格から入学までの流れ■

合格者は所定の期間内に入学手続時納付金を納入するとともに、入学手続書類を提出する必要があります。詳細については、選考結果通知書類と同送する「入学手続要項」をご覧ください。なお、**締切日を過ぎての手続きおよび支払いは一切受け付けられませんので、ご注意ください。**



■手続締切日一覧

納入締切日は選考結果通知書に同封された「入学手続金等請求書」を必ず確認してください。

2017年4月入学

No.	選考結果発送日	一次手続：入学金納入	二次手続：諸費用納入	書類提出
1	2016年12月12日(月)	2017年 1 月13日(金)	2017年 2 月17日(金)	
2	2017年 2 月20日(月)	2017年 3 月10日(金)		

2017年9月入学

No.	選考結果発送日	一次手続：入学金納入	二次手続：諸費用納入	書類提出
3	2016年12月12日(月)	2017年1月13日(金)	2017年3月17日(金)	
4	2017年4月24日(月)	2017年5月26日(金)	2017年6月30日(金)	
5	2017年7月24日(月)	2017年8月18日(金)		

■入学手続金■

入学には、入学金、第1セメスターの授業料の一部、住宅補償料・保険料、入寮に関わる前納金および入学手続時の学費等前納金（該当者のみ）の納入が必要です。十分な経済能力があるか確認したうえで出願を行ってください。合格した場合、選考結果通知書とともに「入学手続金等請求書」が送付されます。本学への入学を希望する合格者は、この請求書に記載された期日までに納入する必要があります。**指定期日までに納入しない場合は入学資格を失います。**

1. 入学金

130,000 円

一旦納入された入学金は理由のいかんに関わらず返還しませんので、ご注意ください。

2. 授業料の一部

370,000 円

授業料減免の適用者は以下ようになります。

授業料減免率	0%	30%	50%	65%	80%	100%
授業料の一部	370,000 円	259,000 円	185,000 円	129,500 円	74,000 円	0円

3. 住宅補償料・保険料

16,200 円 — 1 回生新入学

12,380 円 — 2 回生編入学・転入学

8,540 円 — 3 回生編入学・転入学

本学で学ぶ国際学生の日常生活における賠償責任事故に備え、**すべての学生が本学指定の保険に加入します**。詳細は合格後にお送りする「国際学生住宅総合補償制度のご案内」をご参照ください。

4. 入寮に関わる前納金

188,000 円 — 4 月入学生

または

168,500 円 — 9 月入学生

国際学生の新入生全員が入寮する学生寮 A P ハウスの前納金として支払う必要のある費用です。内訳は入居費 (32,000 円)、敷金 (78,000 円)、2 ヶ月分 (4 月入学) または 1.5 ヶ月分 (9 月入学) の家賃 (月額 39,000 円) です。

* 1～4 の各金額については改定されることがあります。

重 要

「入学手続き時の学費等前納制度」の対象者は、1～4 項目の金額に加えて、残りの年間授業料と寮費を加えた額を入学前に納めていただきます。

参考 入学手続き時の学費等前納制度 (対象者のみ)

入学手続き時の学費等前納制度とは、入学予定者が入学金に加え、留学 1 年目に必要な授業料と寮費を、あらかじめ本学に納入する制度です。この制度によって、日本留学中の経費支弁能力を確認します。

この前納制度の対象者は、「選考結果通知書」とともに送付する「入学手続き金等請求書」でお知らせします。

* 対象者となる方は年度によって異なります。本学アドミッションズサイトの「費用・奨学金」の項目内をご参照ください。

<http://admissions.apu.ac.jp/>

参考 標準修業年限までの授業料

本学を卒業するためには通常 4 年間で 124 単位以上を修得する必要があります。標準修業年限までの年間授業料は以下のとおりです。

2017 年 4 月・9 月入学

	1 回生時	2 回生時	3 回生時	4 回生時
1 回生新入学	1,328,000 円	1,412,000 円	1,412,000 円	1,412,000 円
2 回生編入学・転入学	—	1,412,000 円	1,412,000 円	1,412,000 円
3 回生編入学・転入学	—	—	1,412,000 円	1,412,000 円

* 授業料減免の採用者の授業料は、p.11 の「1. 授業料減免申請書」を参照してください。

* 授業料は改定されることがあります。

■ 入学に関わる手続き ■

すでに査証を取得している方の更新および変更について

在留資格の変更・更新については入国管理局に、その他、登録情報等の変更・更新などについては市町村区役所等で確認の上、各自で必要な手続きをしてください。なお、授業料減免の対象に決定した方で入学までに在留資格「留学」を取得しない場合は、減免の採用を取り消します。

「日本国内に在住する国際学生を対象とした入学試験」 チェックリスト

I. 出願タイプの確認

1 回生新入学への出願

A + B (+ C)

編入学・転入学への出願

上記に加えて D 「編入学・転入学資格証明書類」を提出

上記 + D

II. 出願書類提出リストの確認

出願書類	提出方法
------	------

* 「O」=オンラインで提出可、「P」=郵送、「D」=HPより「入力用願書 (PDF)」ダウンロード可 (パソコン等で入力の上印刷し郵送)
 * 「O」と「P」、いずれも選択可能ですが、「O」を推奨しています。該当する□に✓を入れてください。
 * 各項目の詳細は本要項の当該ページで確認してください。

A 必須書類	O オンラインで提出可	P 郵送
1. 学士課程入学願書 「D」	☐	☐
2. 志望理由書 「D」	☐	☐
3. 在留資格に関わる申告票 「D」	☐	☐
4. 入学検定料の支払証明 ・クレジットカードの場合：本学のアドミッションズサイト「APU Online Application System」に登録後、支払い（郵送書類なし） ・振込の場合：送金依頼書のコピー（要郵送） ・小切手の場合：小切手原本（要郵送）	☐	☐
5. 成績証明書 直近3年間（高校に在学中の場合は2～2.5 年分） 原本または原本証明がなされた複写		☐
6. 大学進学に必要な統一試験の成績証明書／各種共通試験結果証明書 （受験をしている方のみ） 原本または原本証明がなされた複写		☐
7. 推薦書 「D」 原本のみ		☐
8. パスポートのコピー（お持ちの方のみ）		☐
9. 写真2枚（4cm × 3cm）または（1.57 inches × 1.18 inches）		☐
10. 外国人登録証明書、在留カードのコピー（すでに有効な日本のビザをお持ちの方のみ）		☐
11. チェックリスト		☐

B 公式語学試験結果

1. 入学基準言語が「日本語」の方：JLPT 日本語能力試験/ 日本留学試験 (EJU)（記述を除く） 原本のみ		☐
2. 入学基準言語が「英語」の方：TOEFL® (iBT) Test / TOEFL® (PBT) Test / IELTS / TOEIC® Test / 実用英語技能検定 / PTE Academic 原本のみ		☐

C 該当者のみ提出する書類

1. 授業料減免申請書（授業料減免制度に申請を希望する場合） 「D」	☐	☐
2. 活動実績報告書（高校時代またはそれに相当する課程(Grade 10)以降の活動実績がある場合） 「D」	☐	☐
3. 活動実績を証明する書類		☐
4. 奨学金受給証明書（他の機関から奨学金を受給している場合）		☐

D 編入学・転入学資格証明書類

1. 編入学・転入学希望者学修状況記入書 「D」	☐	☐
2. 現在履修中の科目を証明する書類		☐
3. 所属機関（大学等）の卒業要件を示す書類（例：学生ハンドブック、大学のウェブサイトの該当部分）		☐
4. 所属機関（大学等）の卒業証明書（卒業生のみ）、または卒業見込証明書（学士課程以外で在学中の方） 原本または原本証明がなされた複写		☐

* 既に所属機関（大学等）を卒業している場合は、2、3の提出は不要です。

* 原本証明がなされた複写

公的機関（当該書類を発行した機関が望ましい）が、原本と同じものであると認め公印を押した写しのこと

「入学試験要項」と「願書」はアドミッションズサイト (<http://admissions.apu.ac.jp>) からダウンロードできます。

(このページは空白です。)

立命館アジア太平洋大学 障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）

立命館アジア太平洋大学（以下本学）では、以下の指針（ガイドライン）に基づき、身体障がい、発達障がい、精神障がい、その他の心身の機能の障がいがある学生（以下「障がい学生」という。）の支援を行う。

ただし、本指針（ガイドライン）は、支援制度の基準、根幹を定めたものであり、支援内容については、障がいの内容や程度に応じ、個別に必要なかつ合理的な配慮を検討し、障がい学生や関係者と十分な協議を経た上で決定する。

1. 支援理念

本学に従事する全ての教職員は、本学での修学において支援を求める学生が、本学での学びの経験を通して、成長し社会につながっていく、そのプロセスを支援する。また本学は、本学に在籍する学生及び関係者が本指針を理解し、共に協力し合うことを期待する。

2. 基本方針

- 1) 本学の教職員は、本学に在籍する障がい学生が、障がいのない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。
- 2) 障がい学生の支援を通して、すべての学生の学びと成長に寄与する取組みを行う。
- 3) 障がいのある学生に対する支援は、原則として本人からの支援要請に基づき行うものとする。
- 4) 支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告（第一次まとめ）が定める基準、取扱いを参考とし、学生の個別事情及び本学の環境等を勘案して判断する。

3. 支援の目的

本学の障がい学生支援は、障がいを理由として教育や学習の権利が不当に損なわれることのないよう取り組むことを第一の目的とする。同時に、修学の上で必要に応じて適切な支援を行うことや、支援活動を通じて、よりよい人間関係を養うとともに、支援者が障がいについて理解できる場を提供する。

4. 支援体制

本学における障がい学生の支援者は、本学の教職員及び障がい学生を支援する本学の学生サポーターとし、学外の障がい者支援の専門家等とも緊密に連携を図る。

本学は障がい学生への支援を全学的に行うために、スチューデント・オフィス内に「障がい学生相談受付」を設ける。またスチューデント・オフィス、アカデミック・オフィス、アドミッションズ・オフィス、キャリア・オフィスに「障がい学生支援相談員」を配置し、学生等へ公開する。学生はスチューデント・オフィスの「障がい学生相談受付」だけではなく、直接、相談員に相談することもできる。

「障がい学生相談受付」は、障がい学生から受けた相談内容に応じ各オフィスの相談員に繋ぎ、相談員は障がい学生の修学支援及び関係部局間や支援者間の連携支援が適切に行われるための調整を行う。

5. 個人情報の保護と守秘義務

- 1) 支援者が支援をする上で知り得た障がい学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む。）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。
- 2) 障がい学生への連携支援を行うために必要と本学が判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間での個人情報の共有を行うことができる。

6. 情報公開

本学の障がい学生支援方針、支援体制や相談の進め方また支援内容等について、本学ホームページ等を活用し、学生や志願者等に適宜、適切な方法で周知する。

7. この指針（ガイドライン）に関する事務は、スチューデント・オフィスが行う。

8. この指針（ガイドライン）の改廃は、学生委員会、教学委員会の議を経て、学長が決定する。

受験生の個人情報の取扱いについて

入学試験に際し、受験生から取得する個人情報は、次のとおりに取扱います。

(1) 利用目的

- ① 入学試験の実施（出願処理・受験票等送付および入学試験の実施）および選考
- ② 合否の通知、発表
- ③ 入学手続書類の送付
- ④ 在留資格取得・更新に関する書類の作成
- ⑤ 留学生オリエンテーションの案内の送付
- ⑥ 入学前教育案内書類の送付
- ⑦ 入学後の生活に関する案内（住宅斡旋、傷害保険および生活協同組合等）の送付
- ⑧ 入学試験後の各種アンケート調査の送付

(2) 個人情報の管理

受験生の個人情報は、法令に則り、漏洩、滅失、き損等がないよう安全に管理します。

(3) 個人情報に関する業務の委託

出願受付および出願書類記載事項のコンピューター登録等、個人情報に関する業務の一部は、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

(4) 入学試験の統計資料について

受験生から取得した個人情報は、各種の統計処理を施した上で、今後の入学試験の調査・研究の資料として利用するほか、進学希望者への情報公開に使用します。なお、公開される統計資料により個人が特定されることはありません。

各種公式試験実施団体

JLPT 日本語能力試験 主催：独立行政法人 国際交流基金／公益財団法人 日本国際教育支援協会
<http://www.jlpt.jp>

EJU 日本留学試験 主催：独立行政法人 日本学生支援機構
http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/eju/index.html

TOEFL®Test Test of English as a Foreign Language
主催：ETS (Educational Testing Service)
<http://www.ets.org/toefl>

IELTS International English Language Testing System
主催：ブリティッシュ・カウンシル
<http://www.ielts.org>

TOEIC®Test Test of English for International Communication
主催：ETS (Educational Testing Service)
<http://www.ets.org/toeic>

PTE Academic Pearson Test of English Academic
主催：PEARSON
<http://pearsonpte.com/>

実用英語技能検定 主催：公益財団法人 日本英語検定協会
<http://www.eiken.or.jp>

お問い合わせ先

立命館アジア太平洋大学
アドミッションズ・オフィス（国際）

〒874-8577 日本国大分県別府市十文字原1丁目1番

好きな方法でご連絡ください！

E-MAIL welcome@apu.ac.jp

TEL 0977-78-1119

受付時間 平日 9:00～17:30(日本時間)
*注意:火曜日 9:30～11:30は閉室しています。

FAX 0977-78-1121



STUDY in JAPAN



TOP GLOBAL
UNIVERSITY
JAPAN

2016年7月発行